

登記・相続に関するQ & A

Q 相続分とは何ですか？

A 相続分とは、相続人が2人以上いる場合、誰がどのくらいの割合で相続する権利を有しているかを指します。

法律で定められた相続分は、相続人の立場と組合せにより、次のとおりとなっています。

相続人		相続分
(1) 被相続人の配偶者 (妻又は夫)	①被相続人に子がいる場合	2分の1
	②被相続人に子がいなく、父母がいる場合	3分の2
	③被相続人に子及び父母がいなく、兄弟姉妹がいる場合	4分の3
(2) 被相続人の子	①被相続人に配偶者がいる場合	2分の1を子の人数で均等に分割
	②被相続人に配偶者がいない場合	全体を子の人数で均等に分割
(3) 被相続人の兄弟姉妹	①被相続人の子又は父母がいる場合	なし
	②被相続人に子も父母もいなく、被相続人の配偶者がいる場合	4分の1を兄弟姉妹の人数で均等に分割
	③被相続人に子も父母も配偶者もない場合	全体を兄弟姉妹の人数で均等に分割

このほか、父母が相続する場合、孫が相続する場合などがありますが、上記の例にあてはまらない場合は、司法書士会開催の相談会などでお問合せください。

■お問合せ先

札幌法務局滝川支局 0125-23-2330

(ホームページ) <http://houmukyoku.moj.go.jp/sapporo>

札幌司法書士会 011-272-9035 (法律相談センター予約)

※滝川市にも相談所を設けています

(ホームページ) <http://www.sihosyosi.or.jp/>

専門家に相談してみませんか？ 無料法律相談会

雨竜町在住の司法書士・行政書士 木村幸一先生による無料法律相談会が実施されます。

日時 2月12日(水) 13:00~15:00

場所 浦臼町商工会館

相談内容 相続、遺言、登記(法人・不動産)、
債務整理、民事裁判、成年後見 等

お問合せ先 浦臼町商工会 67-3331

あなたの
悩みに

すべての相談の相談料が
無料になりました。

相談予約
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

コタエを
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

限りある水資源を大切に!節水にご協力をお願いします!

令和2年度町民まちづくり活動応援事業の募集について

令和2年度の町民まちづくり活動応援事業を募集します。

この事業は、町民のみなさんが自ら主体となって行う「まちづくり活動」に補助金を交付するものです。日頃の思いやアイデアを活かしたまちづくりを仲間と一緒にチャレンジしてみませんか。ご応募お待ちしております。

1. 補助金の額

1 事業につき限度額30万円

2. 補助率

総事業費のうち補助対象経費の10分の8

3. 提出書類

- (1) 事業計画書 (3) 団体の規約等の写し
(2) 収支予算書 (4) 会員名簿

4. 提出先及び事前相談窓口

総務課企画統計係

5. 提出期限

令和2年3月18日(水)

6. 補助の対象となる団体

3名以上で構成され、団体の運営に関する規則等を有していることが必要です。
※営利団体でも、営利を目的とした事業でなければ対象となります。

7. 補助の対象となる事業

- (1) 浦臼町内において地域の活性化を図り、または地域の特色を活かせる事業
(2) 安全、安心な地域づくりを推進する事業
(3) 地域の福祉の向上に寄与する事業 (4) 公共性のある事業
※営利を目的とした事業や、他の補助金等を受けている事業は対象になりません。

8. 補助対象となる経費

講師や専門家への謝金・旅費(講師、専門家等への交通費など)・消耗品費・燃料費・印刷製本費・通信費・保険料・使用料及び賃借料・原材料費・コミュニティ経費(作業等に供する飲み物代)など

9. 審査方法

- 書類審査
福祉のまちづくり委員による書類審査を行います。事業内容により、申請団体にご出席いただく場合もあります。
- 補助金の交付は1事業につき通算3回までです。
- 継続事業でも計画書の提出が必要です。毎年審査を行いますので採択されとは限りません。
- 新しい取り組みだけでなく、これまで行っている取り組みを広げたりステップアップさせる取り組みも対象となります。

町民まちづくり活動応援補助金制度対象事業

だれでも食堂のご案内



浦臼の野菜をできるだけ使用して、月に1回町民が開く、町民のための食堂です。

日 時：2月15日(土) 11:30~13:30 開催場所：ふれあいの家(中央団地敷地内)
メニュー：ジンギスカン・ごはん・みそ汁・デザート 料 金：大人200円 18歳以下無料

買物は町内商店で買しましょう!!

認知症家族教室のご案内

認知症の方の介護について不安や戸惑いは、誰にでもあります。相談できる人や協力者がいなくて悩んでいることはありませんか。知識を習得し家族同士の交流もしながら、少しでも介護負担の軽減につながることを願い開催します。

<プログラム>

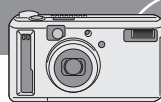
- ①令和2年3月5日(木) 10:00~11:30
「認知症の診断・治療」 認知症疾患医療センター長 医師 内海久美子
- ②令和2年3月12日(木) 10:00~11:30
「認知症の方へのかかわり方」 認知症疾患医療センター 老人看護専門看護師 福田智子
- ③令和2年3月19日(木) 10:00~11:30
「介護のつらさ難しさと介護者のストレスケア」 認知症疾患医療センター 公認心理師 柳渡彩香

<会場>

砂川市立病院 多目的ホール1
*玄関ロビーエスカレーターを上がり、正面にあります。

<申込み>

砂川市立病院 認知症疾患医療センター 電話：0125-54-2131 (内線1711)
担当：大辻
*申込みの際に、氏名、連絡先等をお伝えください。
*申込み締め切り、3月4日(水)



Events Urausu town

浦臼町の出来事



町民文化講演会

1月28日(火)、あかねホールにおいて、浦臼町出身で立命館慶祥中学校・高等学校の陸上競技部顧問である日裏徹也氏を講師に招いた浦臼町民文化講演会が開催されました。

日裏氏は、東京オリンピック参加有資格者小池祐貴選手を育てた指導者であり、講演ではトップアスリートの育成を通じて得られた自身の経験や、子どもに目標を持たせること、人間として成長させていくことの大切さをお話しいただきました。



2020 ふれあい広場うらうす

1月19日(日)、ふるさと活性化センターにおいて「2020 ふれあい広場うらうす」が開催されました。子供から高齢者まで町民が一堂に集まり、共にふれあえる場を設けることで、家に閉じこもりがちな冬期間の一日を楽しく過ごしてもらうことを目的としており、今回で第25回目となります。宝引きや体操、ビンゴゲームなどが行われたほか、絵手紙や折紙の体験コーナーも設置され、世代を越えた幅広い交流が行われていました。

元気にあいさつをしましょう!!